

事務連絡
令和6年3月19日

各私立幼稚園設置者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課

令和5年度私立幼稚園等緊急環境整備費補助金（新型コロナウイルス感染症対策）
＜令和5年10月31日時点＞の交付決定通知書の送付及び実績報告書等の提出について（依頼）

このことについて、別添のとおり令和5年度私立幼稚園等緊急環境整備費補助金（新型コロナウイルス感染症対策）の交付決定通知書を送付いたします。補助事業完了後は交付要綱に基づき、以下のとおり実績報告書等を提出してください。

1 実績報告書の提出について

(1) 提出書類（各1部 ※控えを園に保管すること）

ア 実施状況報告書

イ 第4号様式（実績報告書）

ウ 別紙2（精算書）

エ 納品書、請求書、領収書の写し

※A4サイズで提出してください。

※申請時に提出済みの場合、省略して構いません。

※納品書、請求書、領収書に日付の記載がない場合は無効となります。

※納品書、請求書、領収書の宛名は設置者名や園名としてください（やむを得ず、個人名で発行する場合は、設置者の支出であることが分かるよう、補足説明を加えてください）。

※インターネットで購入した物品等の納品書については、物品が園に到着した日付が記載された注文履歴画面や、注文番号から追跡した運送会社の配達証明等でも代用可とします。

※納品書、請求書、領収書に購入した商品の内訳（商品名、数量等）が明記されていない場合は、内訳が分かる書類の写しも併せて提出してください。

※納品書とは別に発注書や契約書等を作成されている場合は、そちらも併せて提出してください。

※提出にあたっては、該当箇所にマーカーや付箋を貼るなど、審査の際に申請対象物品等が分かるよう明示してください。また、どの物品の根拠資料なのかがわかるよう、提出書類の右上に算出内訳書の番号を記入してください。

※やむを得ず領収書が用意できない場合は、代替書類として以下の2点をどちらもご提出ください。

① 支払内容（明細）が分かる書類

例：法人等の会計帳簿や支出命令票等の写し

② 実支出額が分かる書類

例：インターネットバンキングの振込結果を印刷したもの、取引記録が記載された口座通帳の写し、コンビニ等での収納票

（裏面もご確認ください）

オ 購入物品等を確認できる写真

※現地確認の代わりとなるものであるため、購入物品等がもれなく撮影されていて、園地園舎内に設置したことが確認できるものを提出。

※マスク、消毒液等の消耗品で、すでに使用済みのものがあり、購入した商品すべての写真を撮影することができない場合は、残っている商品の写真を用意し、空白部分に使用済みで撮影できない旨及びその数量等を記入して提出。

カ かかり増し経費に係る積算資料及び支出の根拠資料

※人件費等のかかり増し経費を申請している場合のみ提出してください。

※A4サイズで提出してください。

※積算資料は実績数値で作成してください（補助額を確定させる資料になるため、見込や予定等では補助金がお支払いできません）。

※支出の根拠資料を添付してください（給与明細、水道料金の領収書等）。

キ 補助事業経費変更理由書（事業経費に変更等がある場合に提出）

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から選ぶ > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和5年度私立幼稚園等緊急環境整備費補助金（新型コロナウイルス感染症対策）に係る実績報告書の提出について

2 提出について

(1) 提出期限

ア 実施状況報告書・・・令和6年3月27日（水）

イ～キ 実績報告書等・・・令和6年4月10日（水）

※事務処理の都合上、令和6年3月31日付けで作成してください。

(2) 提出方法および提出先

ア 実施状況報告書・・・メールまたはFAX

イ～キ 実績報告書等・・・郵送

・メールアドレス jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

・FAX 045-210-8839

・郵送提出先 〒231-8588（住所省略可）神奈川県庁私学振興課 助成グループ あて

3 留意事項（必ずお読みください）

(1) 契約書、注文書、納品書、請求書及び領収書等の日付が、すべて令和5年7月1日から令和6年3月31日の間であることをご確認ください。（この期間でない場合、補助金の支払ができなくなりますのでご注意願います。）

(2) 令和6年3月末日までに事業が完了しない場合や、添付書類により補助事業の履行確認ができない場合、当該補助金の支払いができない場合があります。

(3) 記載内容（日付、金額、品名、契約当事者氏名・発行者印等）に遺漏がないか、提出前に今一度ご確認ください。（記入漏れや金額・内容相違等の不備が認められた場合、支払い手続きが滞りますのでご注意願います）。

問合せ先

助成グループ 本村、永見

電話 045-210-1111（内線 3773）

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp